

全日本病院協会「人間ドック更新料減免」申請についてのご案内
平成22年度 第52回全日本病院学会 in 兵庫

平素より本会人間ドック事業の運営につきまして、格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会「人間ドック施設の指定内規」付則6にて、全日本病院学会参加による更新料の減免条件が以下のとおり定められております。

(人間ドック指定内規 付則6 抜粋)

6. 指定施設は、3年毎に認定を更新する。
平成26年4月更新時より、更新手数料を50,000円納入すること。
ただし、更新日までの3年間に「全日本病院学会」に参加した施設については参加証(写し)の提示により、更新手数料を次のとおり**減免**する。
- (1) 「全日本病院学会」の参加による**減免**については、平成21年度より適用する。
 - (2) 「全日本病院学会」に参加した施設の減免額は1学会につき10,000円とする。
 - (3) 「全日本病院学会」1学会あたり複数人参加しても減免額は10,000円とする。
 - (4) 平成26年4月の更新手数料に限り、平成21年度～平成25年度の「全日本病院学会」を対象とし、毎年参加することで**最大50,000円の減免**とする。
 - (5) 平成29年4月以降の更新手数料については、更新日までの3年間の「全日本病院学会」を対象とし、毎年参加することで**最大30,000円の減免**とする。

つきましては、「第52回全日本病院学会 in 兵庫 (平成22年10月10日・11日)」に参加される施設は以下の要領をご確認のうえ、申請書をご提出くださいますようお願い申し上げます。

1. 申請方法について

A 学会当日に申請される方

- ①学会期間中(平成22年10月10日・11日)に、貴施設名が記載されている「学会参加証」をお持ちのうえ全日本病院協会ブースまでお越しください。
- ②ブースにて、事務局担当者より申請書をお渡しいたします。
- ③上記②に必要な事項をご記入のうえ、②と共に「学会参加証」を事務局担当者までご提示ください。
- ④原本は控えとなりますので、施設にて保管してください。

B 学会終了後に申請される方

- ①別紙申請書に「学会参加証」を貼り付け、必要事項をご記入ください。
- ②上記①を**平成22年12月27日(月)**までにFAXにて事務局宛にご送付ください。
- ③原本は控えとなりますので、施設にて保管してください。

※上記A、Bに加え、今回新たに更新前までに過去分をまとめて申請する事ができるようになりました。詳細につきましては後日、ご案内させていただきます。

2. 申請の際のご注意

- ・申請には、学会参加証の貼り付けが必須です。
- ・1施設あたり複数名参加された場合でも、同施設の**減免額は1名分(10,000円)**となりますのでご了承ください。

【お問合せ先】

(社)全日本病院協会 事務局 人間ドック委員会担当
〒101-8378 東京都千代田区三崎町3-7-12 TEL:03-3234-5165 FAX:03-3237-9366

全日本病院協会 「人間ドック更新料減免」申請書

(平成 22 年度 第 52 回全日本病院学会 in 兵庫)

1. 申請方法について

- ①当申請書に「学会参加証」を貼り付け、必要事項をご記入ください。
- ②上記①を平成 22 年 12 月 27 日 (月) までに F A X にて事務局宛にご送付ください。
- ③原本は控えとなりますので、施設にて保管してください。

2. 申請の際のご注意

- ・申請には、学会参加証の貼り付けが必須です。
- ・1施設あたり複数名参加された場合でも、同施設の減免額は1名分(10,000円)となりますのでご了承ください。

(記入日 平成 年 月 日)

1. 会員番号		HP
2. 施設名	※医療法人名からご記入ください。	
3. 申請者 所属部署		
4. 申請者 氏名		
5. 電話番号		

第 52 回全日本病院学会 in 兵庫
学会参加証貼り付け欄